

熊本市における「一日公正取引委員会」の開催について

平成30年1月9日
公正取引委員会事務総局
九州事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

九州事務所管内では、本年度、熊本市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成30年2月6日（火）10:00～16:00
- 2 場 所 くまもと県民交流館パレア（熊本市中央区手取本町8-9）
- 3 内 容 （別紙2参照）
 - ・ 独占禁止法講演会
 - ・ 消費税転嫁対策特別措置法等説明会
 - ・ 下請法等基礎講習会
 - ・ 景品表示法セミナー
 - ・ 入札談合等関与行為防止法研修会（地方自治体等職員向け）
 - ・ 独占禁止法教室（熊本学園大学付属中学校）
 - ・ 相談コーナー・展示コーナー

※ 独占禁止法講演会、消費税転嫁対策特別措置法等説明会、下請法等基礎講習会及び景品表示法セミナーは、どなたでも参加いただけます（参加費無料）。定員は、独占禁止法講演会及び消費税転嫁対策特別措置法等説明会が80名、下請法等基礎講習会及び景品表示法セミナーが30名（先着申込み順）。

参加を希望される方は、講演会等申込書（別添）に必要事項を御記入の上、1月31日（水）までにファクシミリでお申し込みください。

また、一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に次の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局九州事務所総務課
	電 話 092-431-5881（直通）
	FAX 092-474-5465
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu

公正取引委員会事務総局の配置一覧

名 称	所在地	管轄（都道府県）
本局	東京都	茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，新潟県，山梨県，長野県
北海道事務所	札幌市	北海道
東北事務所	仙台市	青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県
中部事務所	名古屋市	富山県，石川県，岐阜県，静岡県，愛知県，三重県
近畿中国四国事務所	大阪市	福井県，滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所	広島市	鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県
近畿中国四国事務所四国支所	高松市	徳島県，香川県，愛媛県，高知県
九州事務所	福岡市	福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県

名 称	所在地	管轄（都道府県）
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室	那覇市	沖縄県

一日公正取引委員会

In 熊本市

開催日 平成30年2月6日(火)
場所 くまもと県民交流館パレア

(熊本市中央区手取本町8-9)

参加者
募集

独占禁止法講演会

定員
80名

13:00~14:00
(9階 第1会議室)

【テーマ】

わたしたちの暮らしと独占禁止法
～選択する喜びを支えるもの～

【講師】

公正取引委員会事務総局 九州事務所長



報道機関の
取材可

公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

講習会・研修会・説明会

「下請法等基礎講習会」

10:00~12:00
(10階 第8会議室)

定員
30名



「地方公共団体等向け 入札談合等関与行為防止法研修会」

10:30~12:00
(9階 第1会議室)

「消費税転嫁対策特別措置法等説明会」

【1部】消費税転嫁拒否等の行為

14:10~15:00

定員
80名

【2部】軽減税率制度(講師:熊本国税局)

15:10~16:00

(9階 第1会議室)

報道機関の
取材可

相談&展示コーナー

10:00~16:00
(9階 第3会議室)

＜相談コーナー＞ ＜展示コーナー＞

- ・独占禁止法
- ・下請法
- ・消費税の転嫁拒否
- ・景品表示法
- ・パンフレットの配付
- ・広報DVDの上映
- ・広報パネルの展示

お困りの事業者の方はお気軽にご相談ください。

独占禁止法教室

報道機関の
取材可



シミュレーションゲームや模擬立入検査等を交えながら、独占禁止法や公正取引委員会の仕事に関する授業を行います。

【場所】熊本学園大学附属中学校

(熊本市中央区大江2丁目1番21号)

【時間】3時限目(10:45~11:35)

4時限目(11:45~12:35)

※開催会場が異なります。

景品表示法セミナー

報道機関の
取材可

15:00~16:00
(10階 第8会議室)

定員
30名



ダイエットや食品の不当表示事件等の具体的事例を交えながら、表示のルールについて、分かりやすく説明いたします。

普段よく買物される消費者、商品の表示等を企画されている事業者など、どなたでも参加できます！

お問い合わせ

公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課

Tel. 092-431-5881 (8:30~18:00)

Fax. 092-474-5465



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission



「どっきん」

お誘い合わせ
の参加
お待ち
ください

講演会等申込書（平成30年2月6日開催）

※送信票は必要ありません。

公正取引委員会事務総局
九州事務所 総務課 宛て
(FAX 092-474-5465)

※必要事項を記入し、参加希望イベントに○をつけてください。
(入手した個人情報、本講演会等業務以外の目的には使用いたしません。)
※平成30年1月31日(水)までにお申し込みください。

		参加希望イベント			
会社名 (団体名) (電話番号)	(電話 — —)	下請法等 基礎講習会 (2名まで) 10:00~ 12:00	独占禁止法 講演会 13:00~ 14:00	消費税転嫁対 策特別措置法 等説明会 14:10~15:00 15:10~16:00	景品表示法 セミナー 15:00~ 16:00
ふりがな 出席者名					

会場周辺地図

〒860-8554 熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル 9階・10階



交通アクセス

【JR熊本駅から】

市電:「水道町」電停下車(所要23分)
バス:「通町筋」バス停下車(所要17分)

【熊本交通センターから】

市電:「水道町」電停下車(所要11分)
バス:「通町筋」バス停下車(所要8分)

【JR新水前寺駅から】

市電:「水道町」電停下車(所要8分)
バス:「通町筋」バス停下車(所要8分)

※ くまもと県民交流館パレアには
提携の駐車場はございません。